

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい児(者)福祉費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	171	140		140	▲ 120		20	▲ 151
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	171	140		140	▲ 120		20

事業概要	ノーマライゼーションの実現を目指し、障がいを持っている人が健常者と同様に自立し、活動する社会を築くために身体障がい児(者)福祉の向上、充実を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	身体障がい児(者)福祉の向上と充実を目的とする。		
現状と背景	身体障がい者の地域生活の支援施策を行うに当たっての身体障害者援護業務の事務的経費である。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい者自動車改造事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		50			50	0
財源内訳	国							0
	県	25		25			25	0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	25	50		25			25

事業概要	障がい者の社会参加を促進するため、上肢、下肢又は体幹に障がいを持つ人が所有及び運転する自動車の操向装置等の一部を改造することにより、運転が可能になる場合、その改造に要する経費の一部を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	上肢、下肢又は体幹に障がいを持つ人の自動車による社会参加を支援する。		
現状と背景	本事業実施により自動車運転を[可能とすることで行動範囲が広がり、障がい者の社会参加の促進への一助となっている。(助成限度額1件50,000円)	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい者福祉電話事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	111	127		0	127		127	16
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	111	127		0	127		127

事業概要	外出困難な在宅の重度障がい者(非課税世帯に限る)に福祉電話を貸与することにより、コミュニケーション及び、緊急連絡の手段の確保を図る。電話基本料金及び電話移設経費を給付する。	今年度見直し事項	
事業目的	外出困難な在宅の重度障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。		
現状と背景	本事業により、外出困難な在宅の重度障がい者の緊急連絡の手段の確保が図られている。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	特別障害者手当等支給事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	21,519	19,326		18,691			18,691	▲ 2,828
財源内訳	国	16,127	14,482	14,006			14,006	▲ 2,121
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	5,392	4,844		4,685			4,685

事業概要	重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児(者)に手当を支給する。	今年度見直し事項	
事業目的	在宅の重度障がい児(者)の経済的支援による福祉の増進を図る。		
現状と背景	年4回(2、5、8、11月)に特別障害者手当(月額26,440円)、障害者福祉手当(月額14,380円)、福祉手当(月額14,380円)を支給している。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度心身障がい児(者)福祉タクシー料金助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,230	2,111		2,111			2,111	▲ 119
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	2,230	2,111		2,111			2,111

事業概要	重度の身体障がい者、知的障がい者へのタクシー利用料金助成券の交付。	今年度見直し事項	
事業目的	タクシー利用料金助成券を交付し、重度障がい者の通院費等の経済的負担の軽減を図る。		
現状と背景	助成金額:タクシーの初乗料金相当額(障がい者割引後) タクシー利用料金助成券発行:1ヶ月あたり4枚(年間最大48枚) 対象者:身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A所持者で市民税非課税の人	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	ストマ用装具助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	319	361		361			361	42
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	319	361		361			361

事業概要	障害者自立支援法の日常生活用具給付事業において給付されたストマ用装具(人工肛門、人工ぼうこうの施術を受けた方が排泄時に使用する蓄便袋又は蓄尿袋)の自己負担額の1/2を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	ストマ用装具使用者の経済的負担の軽減を図る。		
現状と背景	ストマ用装具使用者は増加傾向にある。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度心身障がい者住宅改良助成事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,332	1,332		1,332			1,332	0
財源内訳	国							0
	県	666		666			666	0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	666	1,332		666			666

事業概要	重度心身障がい者の住宅を、障がい者が住みやすいものに改造する際に要する経費の一部を助成する。1件あたり666,000円を上限として、改良工事に要する経費の3分の2を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	重度心身障がい者の住宅の改造に要する経費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るとともに、障がい者の住環境の整備をすることで地域での在宅生活の支援を行う。		
現状と背景	平成12年度より実施している。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度身体障がい者等在宅生活支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	168	252		252			252	84
財源内訳	国							0
	県	84	84	84			84	0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	84	168		168			168

事業概要	在宅の重度身体障がい者で神経、筋疾患のため常時又は随時排痰を行う必要がある者に対し、排痰補助装置の貸与に要する経費を補助する。	今年度見直し事項	
事業目的	排痰補助装置の貸与に要する経費を補助し、障がい当事者の在宅生活の福祉の増進を図る。		
現状と背景	対象となる排痰補助装置レンタル料の上限金額は月額21,000円までで、この金額の2/3が助成額となる。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県ろうあ団体連合会西部支部運営助成金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10	10		10			10	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	10	10		10			10

事業概要	鳥取県ろうあ団体連合会西部支部へ運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	地域の障がい者団体に運営助成を行うことにより、障がい者福祉の増進を図る。		
現状と背景	鳥取県ろうあ団体連合会西部支部は、地域の聴覚障がい者などのろうあ者で構成される団体であり、イベント時の聴覚障がい者当事者によるボランティア、交流レクリエーション活動、勉強会、講演会などの活動を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障害者福祉協会運営助成金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	200	200		170	30		200	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	200	200		170	30		200

事業概要	市内の身体障害者福祉協会へ運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	境港市身体障害者福祉協会へ運営助成を行うことにより、地域の身体障がい者への福祉の増進を図る。		
現状と背景	境港市身体障害者福祉協会は、市内の身体障がい者の団体であり、レクリエーション活動、会員研修会、スポーツ活動、作品展示への出展などを活動を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県視覚障害者福祉協会運営助成金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	14	14		14			14	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	14	14		14			14

事業概要	鳥取県視覚障害者福祉協会に運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	地域の障がい者団体に運営助成を行うことにより、障がい者福祉の増進を図る。		
現状と背景	鳥取県視覚障害者福祉協会は、鳥取県内の視覚障がい者の団体であり、歩行訓練教室、生活訓練教室、当事者ボランティア活動、点字・パソコン研修会、スポーツ大会等の活動を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県車いすマラソン大会運営助成金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	70	70		0	70		70	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	70	70		0	70		70

事業概要	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会へ運営助成し、大会の安定した運営を支援し、障害者のスポーツと社会参加の増進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会へ運営助成することにより、地域での障害理解・啓発をはじめ障害者のスポーツと社会参加の増進を図る。		
現状と背景	平成19年度まで単独で行っていた車いすマラソンは、平成20年度の第20回大会からハーフマラソン大会と一つの大会となり、障害者と健常者が共に参加する大会となった。平成20年度の大会参加者は約650人であった。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	身体障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい者日常生活用具貸与事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	66	66		0	66		66	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	66	66		0	66		66

事業概要	上肢又は下肢、内部に障がいを持つ者の療養の確保及び自立支援、またその家族の身体的負担の軽減を図るために、特殊寝台又はエアークッションを無償で貸与する。	今年度見直し事項	
事業目的	上肢又は下肢、内部に障がいを持つ者に特殊寝台又はエアークッションを無償で貸与することで、自立支援と負担軽減を図る。		
現状と背景	この事業は日常生活用具の特殊寝台や特殊マットの交付対象とならない一定の障害を持つ者に特殊寝台やエアークッションを貸与することを目的として行われている。	その他	